

こんな相談がありました No.49 ～副業サイトのトラブル～

Q

スマホで副業サイトを検索していたところ、
「悩みを聴いてくれば〇〇万円の報酬を支払う。」
という男性を悩み相談サイトで発見した。他人の
悩みを聴くだけで高収入になるということを不審に
思ったが、近くの人には相談できない内容である
ことや悩みを聴くだけなら自分でもできること、
他人の役に立つということでサイトに登録した。



その後、登録料やサイト使用料等、色々な名目で費用を請求され、その度に
コンビニエンスストアで電子マネーを購入して、番号を送信した。10回以上
送信しても一向に相談が始まらなかったため、騙されたと思うので解約して返
金をしてほしい。

A

「お金をあげる」、「悩みを聴いて」等のメールがきっかけで出会い系サイト
に誘導されるというケースが多発しています。このようなケースは、メールを
交換する度に費用が発生する仕組みで、自分に収入が入ることはありません。
また、悪質な場合だと一度もやり取りを行うことなく高額な請求をされます。

決済方法も様々でクレジットカード・口座振替・電子マネー等があります。
被害に遭ったら警察やクレジットカード会社に直ぐに連絡をしましょう。

支払い時に利用したクレジット会社や電子マネーの会社に不正利用の事情と
一緒に電子マネーの番号などを伝えると、返金してもらえる場合があります。

簡単に儲かる話はないと思います。

トラブルに遭った場合は早期に消費生活センターにご相談ください。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019